

平成 27 年度大阪府庁冬の節電実行方針について

府として年間を通じて着実に節電を実施し、その定着を図るため、「大阪府庁節電実行方針」を定め取組を進めているが、関西広域連合において、今冬は、昨冬の節電実績（平成 22 年度冬比 9%削減）を踏まえ、昨冬同様の節電の着実な実施を呼びかけることとされたところである。

これを踏まえ、本府においても、平成 27 年度冬の庁内対応として、以下のとおり「平成 27 年度大阪府庁冬の節電実行方針」をとりまとめ、節電に取り組むこととする。

なお、実施にあたっては、府民サービス及び公務能率の低下を招かないよう留意する。また、施設の特性を勘案し、各施設又は各所属の判断により、臨機応変に取り組むものとする。

記

1 取組期間等

期 間：平成 27 年 12 月 1 日（火）～平成 28 年 3 月 31 日（木）の平日
（12/29～1/3を除く）

時 間：9：00～21：00

2 節電の目標

- ・オフィス系の職場で平成 22 年度（咲洲庁舎については、大阪府執務室の平成 23 年度）の電力使用量より 10%削減を目指す。
- ・オフィス系以外の業務部門についても節電に取り組む。

3 取組内容等

「大阪府庁節電実行方針」に基づき、節電の取組等を着実に実行する。
（具体的な取組例は別紙のとおり）

4 その他

関係団体に対しては、関西広域連合の節電の呼びかけを踏まえ、昨冬同様の節電の着実な実施（昨冬の節電実績：平成 22 年度冬比 9%削減）を呼びかける。

平成27年度冬の節電取組例

| | 取組内容 |
|--------------------|--|
| 空調 | <ul style="list-style-type: none"> ・19℃設定の徹底 ・使用していない場所の暖房運転の停止を徹底 ・建物や執務室の出入り口を閉める、窓のブラインドやカーテンを活用し、室内の温度変化を抑制 |
| 照明 | <ul style="list-style-type: none"> ・晴天時の窓側照明を消灯 ・昼休み時間の執務室消灯 ・廊下等の間引き消灯 ・使用時以外の原則消灯 ・執務室照明の間引き消灯 ・消灯しやすいよう、各所属においてスイッチに照明場所を表示するシールを貼付する。 ・残業者以外のところの照明を消灯 ・勤務時間前には点灯しない ・日中の明るい時間帯の会議や打合せは支障がない範囲で消灯 |
| パソコン OA 機器 | <ul style="list-style-type: none"> ・待機電力の消費を抑える ・長時間の離席時はパソコンをシャットダウン ・パソコン画面の輝度を下げる ・プリンタ及びコピー機の昼休み及び残業時間帯の使用は必要最低限とする ・長時間使用しないOA機器はコンセントを抜き待機電力の消費を抑える |
| 電気製品 | <ul style="list-style-type: none"> ・待機電力の削減（テレビ、シュレッダーなど電気製品の不使用時はコンセントを抜く） ・給湯はできるだけガスを利用 ・温水洗浄便座の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉める ・冷蔵庫は庫内設定を「弱」にする |
| エレベータ | <ul style="list-style-type: none"> ・エレベータの利用を控え、できるだけ階段を利用 ・利用者数等に応じ、運転時間や稼働数を調整 |
| 残業の抑制及び 定時退庁の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁を推進 ・ゆとりの日の実施を徹底 ・原則21時消灯の徹底 |
| 推進体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制は環境マネジメントシステムの体制を活用 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者等への協力の呼びかけ ・家庭においても節電に取り組む ・関係団体等への周知 |